

# 令和4年度 加東市地域福祉計画 推進・評価シート

# 目次

## 基本目標1 交流・助け合い「安心できる」居場所づくり

基本施策1	地域福祉活動の推進	.....	1
基本施策2	身近に集える居場所づくり	.....	3
基本施策3	日頃から災害に備えた 安全・安心な地域づくり	.....	5

## 基本目標2 日々の暮らしを「支える」生活環境づくり

基本施策1	支援体制の充実	.....	7
基本施策2	健やかな暮らしを支える仕組みづくり	.....	9
基本施策3	日常生活の充実	.....	11

## 基本目標3 「自立」「参加」を支え、後押しする仕組みづくり

基本施策1	福祉を担う人材の育成・支援	.....	13
基本施策2	自立・参加に向けた支援	.....	15

## 基本目標4 「包括的」な相談・支援体制づくり

基本施策1	総合相談体制の確立	.....	16
基本施策2	情報提供の強化	.....	18

基本目標	1	交流・助け合い「安心できる」居場所づくり
------	---	----------------------

【基本施策1】地域福祉活動の推進

関係課 … 人権協働課、高齢介護課、福祉総務課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での催しや活動が自粛傾向にあった状況下で、各課が担当（所管）する地域担当連絡調整会等へ出向き、地域の実情に応じた取組に対して、補助制度の情報提供や啓発活動により、地域の主体性を推進すると共に活動支援を行った。また、各課と連携し、民生委員・児童委員の活動支援を行った結果、コロナ禍においても、指標の実績値が大幅に下がることなく維持することができた。	

◆取組み方針

地域で見守る側、見守られる側の立場を超えて認め合うことが重要であり、日頃から、地域において、関係機関や団体等と連携を図りながら、開かれた関係づくりを推進します。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
生きがいがあるという高齢者・要介護者の割合（％）	76.2 (H28)	-	-	90	-	-	
		-	-	74.5			

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

① 地域コミュニティ、見守り体制の醸成・強化		
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域・事業者・行政が一体となった見守り体制を強化します。</li> <li>地域における住民主体の活動を推進するため、地域福祉学習の推進、交流拠点づくり、コミュニティづくり等に関する情報提供を行います。</li> <li>住民を主体とした支え合いの仕組みづくりである生活支援体制整備事業を推進します。</li> </ul>		
事業名（担当課）	評価	評価の根拠
コミュニティ推進事業（人権協働課）	A	住民自治組織7団体にまちづくり活動費補助金を交付。「令和3年度加東市集落健診調査に係る結果報告書」を地域ごとに抜粋して作成し、地域担当連絡調整会において、地区の現状や課題の共有のために提示した。
事業名（担当課）	評価	評価の根拠
生活支援コーディネーターの配置（高齢介護課）	B	日常生活圏ごとに配置している生活支援コーディネーターを中心に、地域活動の実態把握とボランティア活動とのマッチング等に取り組んだが、一部の協議体（3つの生活圏域の住民を交えた話し合う場や活動体）では話し合いの機会が十分にもてなかったり、事業啓発に留まっている。
現状と課題		
<p>【人権協働課】住民自治組織（まちづくり協議会）による地域づくりへの取組に対する伴走支援が必要であり、補助制度の情報提供を行っている。</p> <p>【高齢介護課】地域の実情に応じた見守りや助け合いの活動についての啓発やニーズとのマッチング等により地域の主体性を推進する。</p> <p>地域主体の支え合いの仕組みづくりを推進するための啓発や地域に寄り添った伴走型支援が課題である。</p>		

② 民生委員・児童委員と地域団体等の連携推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員が活動しやすい環境の整備に努めます。</li> <li>・民生委員・児童委員と地域団体、福祉専門職等との連携強化、研修の充実など活動の支援を行います。</li> </ul>		
事業名（担当課）	評価	評価の根拠
民生委員事業（福祉総務課）	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図りながら、民生委員・児童委員同士の連携強化のための全体会を開催した。また、民生委員・児童委員の活動や各種福祉制度等について理解を深めるための地域毎の小規模開催も併せて開催した。定例会では、高齢介護課や人権協働課と協働で研修（認知症や多文化共生について）を実施し、地域福祉活動への理解を深めることができた。
現状と課題		
令和4年12月の改選に伴い、コロナ禍以前の活動経験のない委員が多く、民生委員・児童委員の役割について改めて啓発する必要がある。		

基本目標	1	交流・助け合い「安心できる」居場所づくり
【基本施策2】身近に集える居場所づくり		

関係課 … 高齢介護課、都市政策課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
B	コロナ禍による活動制限が緩和される状況の中、感染拡大防止対策を図った上で「楽しめる機会」の提供や啓発活動を行ったが、継続して自粛される方や地域もまだまだ多く、「居場所づくり」については進めることが難しかった。	

◆取組み方針

地域の中で、住民が孤立することなく、様々な機会に自発的に参加することができるように、誰もが安心して、集える居場所づくりや、誰もが楽しめる機会づくりに努めます。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
地域交流スペースとしての空家等の利活用件数（累計）	0 (H30)	1 0	2 0	3 0	5	7	
サロンなどへの参加状況（%）	15.5 (H28)	- -	- -	15.8 10.0	-	-	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

① サロン等の居場所の普及・啓発

高齢者・障害者などが安心して過ごせる環境整備と居場所づくり活動の情報提供を行います。

事業名	評価	評価の根拠
まちかど体操事業（高齢介護課）	B	まちかど体操の普及と共に、高齢者の介護予防を促進し、自主的に取り組む地域やグループが継続できるよう支援した。活動休止が2か所あったが、新規グループが1か所立ち上がった。 R3年度 61か所 R4年度 60か所
かとうふまねっと事業（高齢介護課）	A	かとうふまねっと事業を行うことにより、歩行機能の改善や注意力・集中力の向上、認知症予防による参加者のQOLの改善を図り、地域でのまちかど体操教室への参加につながるよう支援した。実施回数、参加人数が増加した。 R3年度 53回 実23人 R4年度 59回 実25人
長寿を祝う会事業（高齢介護課）	A	コロナ禍において従来の形式での開催ができなかった地域もあったが、お祝いのメッセージやフレイル予防等の啓発チラシを記念品とともに届けることにより、地域コミュニティの醸成を図りつつ、高齢者のひきこもり抑制や介護予防につなげた。

現状と課題

コロナ禍を経て、高齢者の外出自粛によるフレイル対策が必要である。参加者への感染対策やフレイル対策についての啓発や、地域でのまちかど体操教室や市のふまねっと教室が継続実施できるよう支援し、介護予防や重度化防止を推進する。

② 空家情報の提供と利活用の推進		
福祉の地域拠点づくり等の施策との連携や、地域で活動する団体への活用を促進します。		
事業名	評価	評価の根拠
空家等対策事業（都市政策課）	B	空家の有効活用として、福祉の地域拠点、地域交流スペースの相談はあるものの、相談止まりとなっている。空家の内見、交渉もコロナ禍の影響により、自粛傾向となった。
現状と課題		
市と提携している不動産業者等との連携が不十分であるので、協力体制を強化することで空家の有効活用を図る。		

基本目標	1	交流・助け合い「安心できる」居場所づくり
------	---	----------------------

【基本施策3】日頃から災害に備えた安全・安心な地域づくり

関係課 … 防災課、福祉総務課、高齢介護課、社会福祉課、学校教育課、こども教育課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自主防災組織による訓練を推し進めることが難しかったが、避難確保計画策定が必要な要配慮者利用施設で避難確保計画に基づき訓練等を実施することができた。 災害対策基本法の改正により、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となったため、今年度は防災課、健康福祉部で実施に向けた協議を重ねた。事業所説明会の実施まで行ったが、実際に計画作成にまでは至っていない。	

◆取組み方針

サロンや地域づくり活動等を通じて、日ごろから地域の中で、顔の見える関係づくりを大切にし、お互いの声かけにより避難できるよう、自主防災意識の啓発に努めるとともに、高齢者や障害者をはじめとする避難行動要支援者の支援体制を地域の中で構築し、住民同士で共有する仕組みづくりを進めるため、要支援者の意向を十分に尊重し、本人の置かれた環境や生活状況のアセスメントを行い、避難のための個別支援計画の策定を推進します。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
自主防災訓練実施組織数	15 (H30)	33 11	34 19	35 16	36	37	R5.3.31 現在 把握施設数：35 計画作成施設：35 ※施設が増えない限り、 実績値が変化することはない。
個別支援計画策定割合（％）	38 (R1)	41 32.3	44 -	47 -	50	53	
避難確保計画策定数	2 (H30)	23 12	42 35	35 35	35	35	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

① 災害に備えた自主防災意識の啓発と体制の整備		
事業名	評価	評価の根拠
自主防災組織への支援（防災課）	B	例年どおり実施しているが、令和4年度に関しては、やや緩和されたとはいえ、新型コロナウイルス感染症防止のため活動を制限している地区もあると判断する。その中で、市からの訓練検討材料や関連資料等の提供、また、職員による講話により、16組織が自主的な訓練を実施されたことは評価に値すると考える。
事業名	評価	評価の根拠
総合防災訓練（防災課）	A	令和4年度は参加者制限を行いながら、所定の総合防災訓練を実施した。対策本部運営訓練・ドローン映像による遠隔監視システム導入など、コロナ禍では十分な訓練となった。
現状と課題		
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が変更され、通常の体制となり自主防災組織の積極的な訓練の実施とその支援を充実させたいが、行動規制の流れが引き続き「訓練実施」そのものに影響し、訓練等実施を見送る地区がないよう、積極的に啓発を行う必要がある。		

② 要支援者支援体制の強化		
<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者制度の周知や地域が要支援者の個別支援計画を策定する際の支援を福祉専門職と共に行います。</li> <li>浸水想定区域や土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設が避難確保計画を策定する際の支援を行います。</li> </ul>		
事業名	評価	評価の根拠
災害時要支援者個別支援計画の策定支援 (防災課、福祉総務課、高齢介護課、社会福祉課)	C	<p>防災課：2件の計画策定に留まり、個別避難計画作成に係る基本的事項等の整理も不完全となった。</p> <p>福祉総務課：指標の根拠となっていた地区・自治会が主となり作成する個別支援計画に代わり、令和3年5月の災害対策基本法改正により個別避難計画の作成が市町村の努力義務になったことに伴い、個別支援計画作成件数の調査は実施せず、令和5年度からの個別避難計画作成に向けて関係機関と協議・調整を行った。</p>
事業名	評価	評価の根拠
要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援 (防災課、高齢介護課、社会福祉課、福祉総務課、学校教育課、こども教育課)	A	<p>こども教育課：米田こども園・鴨川保育園において、令和3年度に策定した避難確保計画に基づき、それぞれで避難訓練を実施した。</p> <p>学校教育課：社小学校・鴨川小学校・滝野中学校・東条学園の避難確保計画に基づき、それぞれで避難訓練を実施した。</p> <p>高齢介護課、社会福祉課：社会福祉法人連絡協議会開催の研修に参加し、関係機関の避難確保計画策定に向けて支援や情報共有を図った。</p> <p>防災課：学校園を含む各施設で避難確保計画が策定完了している。</p> <p>計画に基づく避難訓練等を31施設(全体の89%)で実施し、各施設での課題把握につながった。</p>
現状と課題		
<p>【防災課】令和3年5月の災害対策基本法改正により、個別避難計画の策定が市町村の努力義務となったが、計画作成に必要な基本的事項等がまとまらず、理想的な推進体制と体制整備状況ではない。福祉専門職や民生委員、地区役員などの理解度を深めつつ、当事者(計画作成対象者)とその関係者の意向を、次年度以降の推進のためにも早急にまとめる必要がある。</p> <p>【高齢介護課】他課や福祉専門職、地域との連携により、個別避難計画の作成支援を行う。</p> <p>また、避難確保計画の作成や避難訓練が実施できるように介護事業所を支援する。</p> <p>【福祉総務課】令和4年度に協議・調整した手法を用いて、関係機関と連携しながら、個別避難計画を作成することで、要支援者支援体制の強化を図る必要がある。</p> <p>【社会福祉課】個別避難計画の策定を進めるために、相談支援事業所を支援していく必要がある。</p>		

③ 避難所運営と避難者の支援		
<p>避難所における要配慮者に対する支援体制の構築、強化を関係機関(市民、事業者、社会福祉協議会等)と共に行います。</p>		
現状と課題		
<p>【防災課】令和2年11月に加東市避難所運営マニュアルを作成(令和3年1月修正)し、市民に周知し、令和3年7月・令和4年9月には避難所運営訓練を行った。今後は、各地区単位で避難行動等に関する情報提供を積極的に推進する必要がある。</p> <p>【福祉総務課】令和4年度に福祉避難所の協定締結先との意見交換会を開催し、令和3年度に実施したアンケート内容の共有・机上シュミレーションを実施したところ、実際に災害が起きた時の事業所側の動きが定まっておらず、対応方法について不安を抱える意見が多くみられた。</p> <p>そのため、庁内で福祉避難所の開設・運営の流れについて、より詳細な調整を行うとともに、事業所と共同でのさらに本格的なシュミレーションや避難訓練の実施をすることで、災害時の支援体制を構築する必要がある。</p>		



基本目標	2	日々の暮らしを「支える」生活環境づくり
------	---	---------------------

【基本施策1】支援体制の充実

関係課 … 商工観光課、社会福祉課、福祉総務課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	要支援者に対する就労支援、雇用促進を行い、目標値を達成することができた。	

◆取組み方針

地域のふれあい・支え合い体制を維持しながら、高齢者や障害者、生活困窮者、ひきこもり状態にある人、ひとり親家庭など、様々な支援を必要とする要支援者に対して、各専門機関が連携し、団体、ボランティア、福祉専門職等とのネットワークを充実させ、地域全体で相互に支え合う包括的な支援体制を整備し適切な対応を行います。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
就労準備事業協力事業所への就労者数 （人・累計）	1 (H30)	3 6	4 6	5 6	6	7	
自立支援教育訓練給付金等支給者数 （人・累計）	6 (H30)	8 11	9 14	10 15	11	12	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

① 就労・自立支援とその後のフォロー

関係機関と連携し就労・就労定着に向けた支援を行い、自立した日常生活が送れるように支援します。

事業名	評価	評価の根拠
雇用促進事業（商工観光課）	A	就労支援室にて、年間を通して、就労に関する不安や悩みなどの相談を受け、履歴書の書き方や面接対策などの就職活動に対するアドバイスを行った。 また、相談内容に応じて、福祉部局と連携し、ハローワークの求人情報の提供を行った。 （年間相談件数：714件、うち福祉部局連携：302件（42.3%））

現状と課題

【商工観光課】福祉部局と連携した就労支援が行えている。

② 生活困窮者等への支援

就労環境の整備などの事業に取り組み、個々の状況に応じた自立や就労、生活、社会とのつながりの回復などを支援します。

事業名	評価	評価の根拠
要援護者就労環境整備事業 （社会福祉課）	A	21か所の事業所、企業と協定を結んでおり、要援護者の就労支援を行える環境整備ができた。
事業名	評価	評価の根拠
生活困窮者自立支援事業（社会福祉課）	A	協力事業所への就職はなかったが、38人の求職支援を行い、12人を就労につなげた。
事業名	評価	評価の根拠
地域活動支援センター事業（社会福祉課）	A	市内で事業を実施する1事業所に引き続き支援を行った。

現状と課題

【社会福祉課】協力事業所数は増加しているが、本人の希望や意向と求人がマッチングしないことも増加しており、協力事業所以外へ就職した人が多かった。就職した会社へ協力事業所への協力を求め、職種拡大を図ることが課題である。

③ 子育て世帯への支援

ひとり親家庭に対する相談支援を充実させるとともに、就労に向けた資格の取得費用の助成や貸付申請等を支援します。

事業名	評価	評価の根拠
ひとり親等福祉事業（福祉総務課）	A	高等職業訓練促進給付金については新規1人に支給を開始し、自立支援促進給付金については2人に支給を行った。新型コロナウイルス感染症の影響による訓練期間の緩和・対象資格の拡充があったため、資格取得希望者に対し、チラシの配布・案内など改めて制度の周知を行い、緩和・拡充範囲での申請に繋げることができた。

現状と課題

高等職業訓練促進給付金や自立支援促進給付金の活用に関わる件数は少ないが、引き続き、相談を受ける中でニーズを把握し、資格取得希望者など制度の活用に適合する者に焦点を当てて制度の周知を行い、ひとり親家庭の就労支援の充実を図る必要がある。

基本目標	2	日々の暮らしを「支える」生活環境づくり
------	---	---------------------

【基本施策2】 健やかな暮らしを支える仕組みづくり
---------------------------

関係課 … 高齢介護課、健康課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	相談事業については電話によるアウトリーチを行い、要支援者を支援先へつなげることができた。また、職員への研修や庁内の体制づくりには取り組めたが、生活支援サポーター活動のような市民参加の取組を進めることが難しかった。	

◆取組み方針

地域における健康体操の実施、健康に関する学習機会や情報提供を通して、住民の心身の健康増進を図り、住民がよりよい生活環境を確立し、健やかに暮らすことができる仕組みづくりを進めます。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
生活支援サポーター協会会員活動回数 (延べ)	739 (H30)	1,810 243	2,100 184	2,300 264	2,400	2,500	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

① 心身の健康維持・増進		
事業名	評価	評価の根拠
健康診断の受診や生活習慣病予防を進め、生涯にわたる健康な生活習慣の定着を推進します。 生活支援サポーターを育成し、介護予防・日常生活支援総合事業による訪問型サービス実施体制の整備を推進します。 高齢者の活躍の場の創出や地域における健康活動、趣味活動など、生きがいづくりを通して、互いに支え合える取組を支援します。 市民が自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、様々な分野の関係機関や団体との連携、協働により、自殺対策を総合的かつ効果的に推進します。		
健(検)診の推進（健康課）	A	12月に健診日を追加したり、受診日希望制と日時指定制を導入して実施し、総受診者数は前年度より増加した（総受診者数 令和4年度 3,863人、令和3年度 3,779人）。また、感染症対策を行い、健診を実施することができた。
事業名	評価	評価の根拠
自殺予防対策事業（健康課）	A	加東市自殺対策計画に基づき、相談窓口の啓発や、ゲートキーパー研修などを実施した。また、こころの健康づくりネットワーク会議を実施し、自殺の現状や各課の自殺対策の事業の共有を行った。
事業名	評価	評価の根拠
福祉総合相談事業（高齢介護課）	A	高齢者等の相談に応じ、地域生活困難事例等を介護事業所や医療機関、民生児童委員等との連携により、早期の把握・対応に努めた。
事業名	評価	評価の根拠
生活支援サポーター活動支援事業 (かとう介護ファミリーサポートセンター) (高齢介護課)	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、協力会員の活動制限があったが、昨年度より活動回数が増加した。 委託先の社会福祉協議会と定期的に協議し、協力会員の新規登録や利用者に適した活動が行えるよう支援した。 (令和4年度 生活支援サポーター養成講座受講者数11人、登録者数4人)
事業名	評価	評価の根拠
介護予防・生活支援サービス事業 (訪問型サービス)（高齢介護課）	A	要支援認定者や介護予防・生活支援サービス事業対象者の居宅において生活援助を行い、自立した生活の継続に寄与できた。

## 現状と課題

【健康課】12月に健診日を追加したことや、受診日希望制を導入したこと等により、まちぐるみ総合健診の総受診者数は増加した。今後も受診しやすい体制を整備し、健診の重要性についても継続して啓発していく。また、全国的に自殺者数は横ばいとなっているため、加東市においても関係機関との連携を強化し、各部署での対策を継続して実施していく。

【高齢介護課】コロナ禍においての協力会員の活動は制限があったが、昨年度に比べ活動回数は増加した。生活支援サポーター事業の利用者の生活においての困りごとに対応するため、継続して新規のサポーターを養成していく。また、R5年度からの加東シニアいきいきポイント事業開始に向けて、受け入れ施設や内容について検討し、生活支援サポーターと併せて活動につながるよう支援する。

基本目標	2	日々の暮らしを「支える」生活環境づくり
------	---	---------------------

【基本施策3】日常生活の充実
----------------

関係課 … 高齢介護課、企画政策課、福祉総務課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	移動困難者に対する移動支援については、外出自粛により支援の機会が減ったが、関係各課との連携体制を整え、新規事業（福祉有償運送）に着手する準備を進めることができた。	

◆取組み方針

買い物や外出が困難な人のための移動手段等の確保、高齢者等に配慮した安全快適に通行できる道路や施設の整備など、誰もが利用しやすいまちの整備を進めます。  
 また、誰もが身近な地域で安心して暮らしていけるよう、住環境・公共施設等のハード面の整備に加え、認知症や障害者などに対する理解・配慮ができる地域づくりを進めます。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
地域との協働の取組による地域公共交通（自主運行バス）の取組数	3 (R1)	3	4	4	5	5	
外出を控える理由として交通手段が無いと答える高齢者（要支援者）の割合（%）	29.1 (H28)	-	-	20	-	-	
		-	-	19.9			

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

① 身近なニーズに応える生活支援

- ・住宅改修助成事業、緊急通報システムの貸与やGPS機能付き位置情報検索機器の購入補助事業等を行うことで、増加する認知症高齢者や独居高齢者等の在宅生活や社会参加等を支援します。
- ・地域全体で相互に支え合う包括的な支援体制を整備し、地域主体の生活支援サービスの実施を推進します。
- ・社会福祉協議会と連携し、介護予防サポーターや生活支援サポーターを育成するとともに、地域ボランティアやNPO法人など多様な主体によるサービス実施体制の整備を促進します。
- ・公共施設や道路環境のバリアフリー化を進めます。

事業名	評価	評価の根拠
緊急通報システム貸与事業（高齢介護課）	A	民生児童委員定例会に出向き、事業説明を行うことで、理解と賛同を得られ、申請者が増えた。緊急時には迅速な対応を行うことができ、高齢者等の安全安心につながられた。また、3か月に1度のお元気コールにより安否確認を行った。
事業名	評価	評価の根拠
高齢者見守り支援事業（高齢介護課）	B	見守りが必要な高齢者及びその家族に対する日常生活用具の貸与や見守り機器等の一部助成を行ったが、利用件数は少ないままに留まっている。
事業名	評価	評価の根拠
生活支援体制整備事業（高齢介護課）	B	日常生活圏域ごとに配置している生活支援コーディネーターを中心に、地域活動の実態把握とボランティア活動とのマッチング等に取り組んだが、一部の協議体（3つの生活圏域の住民を交えた話し合う場や活動体）では話し合いの機会が十分にもてなかったり、事業啓発に留まっている。

現状と課題  
 地域課題に対し、住民や地域の多様な主体により解決を図れるように支援を推進する。

② 移動・外出支援		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通ネットワーク形成の取組に連動しながら、利用状況・ニーズを踏まえ、高齢者等移動困難者が快適に移動でき、利用しやすい移動手段等を検討します。</li> <li>・地域公共交通を地域ぐるみで守り、育てる取組を推進します。</li> </ul>		
事業名	評価	評価の根拠
市町村運営有償運送事業 (企画政策課)	A	公共交通空白地有償運送事業を市内4地区に委託し、地域の生活交通手段の確保を図るとともに、一律運賃制度の導入やきよみず線の一部区間において、地域内フリー降車制度を導入したことなどにより、利便性の向上につなげた。
事業名	評価	評価の根拠
訪問型移動支援サービス事業 (高齢介護課)	A	通所型サービス事業「ふまねっと教室」の参加者の送迎について、移動支援サービスを実施した。
事業名	評価	評価の根拠
福祉タクシー利用券助成事業 (高齢介護課)	A	福祉タクシー券の発行によって外出支援につながるように、交付方法を郵送と窓口受付とした。利用率については、令和3年度と比較して微増だが、令和元年度には及ばなかった。(令和元年度57.6% 令和2年度49.5% 令和3年度55.4%、令和4年度55.6%)
現状と課題		
<p>【企画政策課】&lt;課題&gt;引き続き、ガイドブックや広報等を活用した利用促進に取り組むとともに、運行ルートやダイヤの見直しにより、より利用しやすい路線環境を整える。また、安全で確実な運行を継続するため、引き続き、年1回以上の安全運転講習を行うとともに、地域の協力を得ながら、各路線の運転手の確保に取り組む必要がある。</p> <p>【高齢介護課】福祉タクシー事業について、対象者や利用上限枚数の緩和など事業の見直しや、高齢者の外出支援に向けた利用促進の取組について協議・検討する。</p> <p>【福祉総務課】令和4年度から福祉有償運送事業を開始しているが、利用者のニーズに応じてサービスを提供できるよう、ボランティアグループとの連携や運転者講習会を開催することにより、協力可能な人材確保に努める必要がある。また、福祉有償運送事業の利用促進を図るため社協だより等に掲載し周知を行う。</p>		

基本目標	3	「自立」「参加」を支え、後押しする仕組みづくり
------	---	-------------------------

【基本施策1】福祉を担う人材の育成・支援

関係課 … 高齢介護課、社会福祉課、福祉総務課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	新型コロナウイルス感染症による影響で目標値に至らなかったが、感染拡大防止に努めながら、人材育成やボランティア団体と協働で取り組むことができた。	

◆取組み方針

地域の担い手を増やすため、各活動のさらなる広がりや新たな活動メニューの提供を行うとともに、住民の自発性に基き、その意欲・能力や状況に応じて主体的な関わりを促進する取組を進めます。  
また、多くの市民に地域福祉活動への参加を促すため、はじめてでも気軽に取り組めるようなボランティア情報の発信や、活動機会の提供など、地域活動のきっかけづくりを進めていきます。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
福祉学習への講師派遣回数（回）	20 (H30)	26 14	26 22	28 26	28	30	
福祉ボランティアの登録状況（人）	1,053 (H30)	1,190 883	1,190 871	1,195 864	1,195	1,200	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

- ① 人材育成と意識・関心の高まりを促す取組
- ② ボランティア意識の醸成・啓発と分野別ボランティアの登録支援

- ・地域で主体的に活動する新たな地域福祉の担い手の発掘と育成に努めます。
- ・学生を含めた若年層への福祉教育の充実に努めます。
- ・新たな市民ボランティアの発掘や活動機会の提供を行うとともに、福祉ボランティアの情報提供や学習会を実施し、自発的な取組を支援します。
- ・有償福祉ボランティアに関する情報提供や学習会等を実施します。

事業名	評価	評価の根拠
生活支援・介護予防サポーター養成講座 (高齢介護課)	A	まちかど体操教室を一時的に中止するところもあったが、地域の主体性を尊重しながら、専門職が感染防止対策法や消毒液の配布などを行い、継続的な支援に取り組んだ。また、生活支援・介護予防サポーター養成講座を開催し、高齢者の生活支援やまちかど体操教室の支援体制づくりに取り組んだ。R4年度 5回コース実施（生活支援：受講11人 活動登録4人、介護予防：受講24人 活動登録7人）
認知症サポーター養成講座 (高齢介護課)	A	職域や学校、地域住民等を中心に、感染防止を講じながら認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の人が安心して暮らせる地域づくりに取り組んだ。R4年度 8回 181人
地域回想法リーダー養成講座及びフォローアップ研修 (高齢介護課)	A	回想法講座を開催し、自身や家族・地域での認知症予防や介護予防につながる取組を啓発し、昨年度より参加者が増加した。 R3年度 2回 実14人 R4年度 3回 実15人
意思疎通支援・支援者派遣事業 (社会福祉課)	A	ノーマライゼーションの理念の下、登録手話通訳者、登録要約筆記者を派遣することによって、聴覚障害者及び音声、言語障害者が社会の中で主体的に行動し、いきがいのある生活が送れるようにすることを目的とし、意思疎通支援者を派遣する。 意思疎通支援・支援者派遣件数 R2年度 118件 R3年度 116件 R4年度 111件

事業名	評価	評価の根拠
手話奉仕員養成研修事業 (社会福祉課)	A	厚生労働省策定手話奉仕員養成カリキュラムに基づいた講座の開催。 手話奉仕員養成研修 修了者数 R2年度 13人 R3年度 13人 R4年度 13人
現状と課題		
【高齢介護課】 ・引き続き生活支援、介護予防サポーター養成講座受講者を増やすとともに、サポーター登録につながるよう取り組んでいく必要がある。 ・認知症サポーター養成の更なる促進と活躍の仕組みづくりを推進する。 ・地域回想法についての啓発とリーダー養成の更なる促進と活躍の仕組みづくりを推進する。		



基本目標	3	「自立」「参加」を支え、後押しする仕組みづくり
------	---	-------------------------

【基本施策2】自立・参加に向けた支援

関係課 … 高齢介護課、社会福祉課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
B	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためイベント内容を変更して実施した。今後、既存事業を継続・推進するためには、状況に応じた創意工夫が必要である。	

◆取組み方針

高齢者や障害者等が、住み慣れた地域で安心してその人らしく生活が継続できるように、地域住民・団体等、多様な主体が参画・協働し、地域資源を活用しながら、公民協働による支援体制を構築します。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
軽度認知症の疑いがある高齢者訪問件数	16 (H30)	25 36	30 61	35 57	35	35	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

① 高齢者の社会参加の促進		
高齢者ができる限り住み慣れた地域で、自立した日常生活や社会活動を営めるように、高齢者の生活を支援する事業や社会参加を促進する事業を継続して実施していきます。		
事業名	評価	評価の根拠
老人クラブ活動支援事業（高齢介護課）	B	クラブ数、会員数の減少があったが、老人クラブ（シニアクラブ）活動に対して補助することで、高齢者の生きがいや健康づくりを促進することができた。 R3年度 85クラブ 会員数4,512人 R4年度 82クラブ 会員数4,270人
現状と課題		
老人クラブ（シニアクラブ）の役員の成り手不足の声がある中、引き続き小規模老人クラブ（シニアクラブ）への支援を含め高齢者の生きがいづくりに努める。		

② 障害者の自立・参加の後押し		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者相談支援センターにおける相談対応や情報提供を行います。</li> <li>・就労継続支援や居宅介護をはじめとする福祉サービスの給付を行い、安心して生活できる環境を整備します。</li> </ul>		
事業名	評価	評価の根拠
障害者社会参加促進事業（社会福祉課）	A	市内の障害者支援を行う4団体（障害者スポーツ大会実行委員会、身体障害者福祉協議会、手をつなぐ育成会、精神保健福祉交流サロン サロン・ド・たきの）に、障害者のスポーツイベントや活動行事の開催を委託し、実施することができた。実施により、障害者が社会に出ていく機会が提供でき、社会参加を促進することができた。 障害者社会参加促進事業 R2年度 2団体（委託実施） R3年度 1団体（委託実施） R4年度 4団体（委託実施）
事業名	評価	評価の根拠
障害者相談支援事業（社会福祉課）	A	障害のある方やその家族、関係者等からの相談に対し、個々のニーズや状況に合わせた支援を行い、障害のある方が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるように相談に応じることができた。 障害者相談支援センター相談件数 R2年度 延べ3143件 R3年度 延べ2912件 R4年度 延べ3308件
現状と課題		
相談件数が増加し、中には複雑化しているケースもあり、相談体制の強化について検討する必要がある。		

基本目標	4	「包括的」な相談・支援体制づくり
------	---	------------------

【基本施策1】総合相談体制の確立
------------------

関係課 … 福祉総務課、社会福祉課、高齢介護課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	重層的支援体制整備事業（相談支援・多機関協働・参加支援・アウトリーチ等）がスタートし、福祉の総合相談窓口として相談を受ける他、様々な課題を抱えるケースについては関係課と協議、連携をしながら支援を行った。 ※重層的支援体制整備移行準備事業の実施に伴い、関係課のすべての動きを把握することができず、指標である総合相談窓口対応の延人数の把握が困難となったため、実人数で算出している。	

◆取組み方針

高齢者、障害者、子どもなどが、日常生活の中での困りごとや福祉サービスの適切な利用などに対して、分野を問わず包括的に相談・支援するため、地域と専門職の支援ネットワークを活用し、横断的な相談支援を受けられるよう充実を図ります。

また、公的な福祉サービスの対象とならない「制度の狭間」にある問題、複合的な課題など、各分野が連携し、総合的に対応できる相談体制の構築に努めます。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
総合相談窓口対応件数（延べ）	180 (H30)	180 110	180 33	180 30	190	190	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

- ① 分野を超えた包括的な相談体制
- ② 適切に繋ぐ関係機関との連携
- ③ 権利擁護支援体制の整備
- ④ 総合相談窓口の強化

- ・関係機関や団体、ボランティアなどと連携した地域全体で相互に支え合う包括的な支援体制を整備し、地域主体の生活支援サービスを推進します。
- ・医療と介護の連携を図るとともに、地域にかかわる多職種とのネットワーク強化をさらに進め、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。
- ・権利擁護支援の必要な人の発見・支援、早期の段階からの相談体制の整備等、総合的な権利擁護に係る地域連携ネットワークを構築するため、中核機関のあり方と権利擁護センター設置に関する検討を行います。
- ・「8050問題」や「ダブルケア」など、複雑多様化する福祉課題に対する総合的な情報提供や支援の円滑な推進を図ります。

事業名	評価	評価の根拠
総合相談事業（福祉総務課）	A	委託事業者である社会福祉協議会とも協働し、複雑化・複合化した相談について、関係機関や他課と連携しながら対応した。平成30年度から取り組んできたモデル事業を基盤に、令和3年度は重層的支援体制整備事業移行準備事業を実施し、令和4年度からは重層的支援体制整備事業をスタートさせた。
事業名	評価	評価の根拠
生活困窮者自立相談支援事業支援会議（社会福祉課）	A	定例開催（月1回）し、情報共有を行い、生活困窮者支援の検討、計画、評価を行うことができた。
事業名	評価	評価の根拠
権利擁護事業（高齢介護課、社会福祉課）	A	【高齢介護課】CATV、機関紙等で権利擁護の啓発、成年後見制度の利用促進を行った。また、虐待予防や成年後見の相談を受け、対応に努めた。 【社会福祉課】権利擁護センターについての検討については、定住自立圏で共同設置に向けて協議するための会議を令和4年10月から毎月行った。また、設置に向けての検討を進めるにあたり、先進自治体への視察を2回行った。

現状と課題

《総合相談事業について》

【高齢介護課】重層的支援体制整備事業において、主管課の福祉総務課や関係機関と連携、協働しながら、地域と専門職の支援ネットワークの構築に取り組み、地域が抱える課題の解決に向けて継続的に支援するなど、支援体制をさらに充実させる。

【福祉総務課】各課の相談窓口機能を残しつつ、複合的な問題を抱えている人・世帯を支援するため、対象に関わる関係者・関係機関を参集し、重層的支援会議（支援会議）の開催や、庁内連携の強化に取り組んでいる。社会福祉協議会へ委託している多くの事業（参加支援事業・アウトリーチ等の事業・生活困窮・生活支援コーディネーター等）の進捗や有効な活用を協働しながら推進していく必要がある。

《生活困窮者自立相談支援事業支援会議について》

【社会福祉課】

月1回相談員間で情報共有・連携を図った。重層的支援会議にも積極的に参加し、他機関とも連携を図ったが、もっと重層的支援体制整備事業の多機関協働事業と関わる必要がある。

《地域包括ケアシステムについて》

【高齢介護課】地域ケア会議や在宅医療・介護連携の充実・強化に取り組み、地域に関わる多職種と対策の協議を重ねながら、住民ニーズに合ったサービスの基盤整備につなげていく。

《権利擁護事業について》

【高齢介護課】権利擁護事業が必要な高齢者等に対して適切に利用されるよう、相談窓口・制度の周知啓発、多様な支援機関や専門職種とのさらなる連携強化に取り組む。

【社会福祉課】中核機関のあり方については、総合計画と併せて検討を行う。

また、権利擁護センターについては、市単独設置が困難なため、近隣市町（北播磨広域定住自立圏）との共同設置を検討する。

基本目標	4	「包括的」な相談・支援体制づくり
------	---	------------------

【基本施策2】 情報提供の強化
-----------------

関係課 … 秘書広報課、福祉総務課、こども教育課、健康課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	新型コロナウイルス感染症関連情報を求める住民のニーズに対して、ホームページや防災メールによる情報提供により、応えることができた。 また、子育てハンドブックの作成・配付により、子育て世帯に対して必要な情報を分かりやすく伝えることができた。	

◆取組み方針

誰もが安心してサービスが利用できるよう、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援、健康づくりなどに関する情報の提供体制を充実します。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
市ホームページ閲覧件数（件）	664,641 (H30)	665,000 998,857	665,500 1,214,694	666,000 912,089	666,500	667,000	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

① 各種制度等の普及・啓発

福祉の総合相談窓口の情報や、福祉に関する各種制度等を広報、パンフレット、ホームページ等の多様な媒体を活用して、わかりやすく情報提供を行います。

事業名	評価	評価の根拠
子育てハンドブック作成事業 (福祉総務課)	A	ハンドブックの作成に当たっては関係各課と連携し、子育てに関する情報を1冊にまとめることで、必要な情報をわかりやすく提供できるよう取り組んだ。また、多くの子育て世帯に配布できるよう、令和5年度から転入等の子育て世帯にも配布するための調整を行った。
事業名	評価	評価の根拠
利用者支援事業（児童館等） （こども教育課）（健康課）	A	子育てに関する情報提供や相談窓口について、ホームページの掲載や子育てねっとを配信するなど、安心して子育てができるよう情報提供を行った。

現状と課題

【秘書広報課】市ホームページ閲覧件数については、昨年度より実績値は下回っているが、令和4年度においても目標値を大きく上回っており、市の情報を入手する手段として、ホームページによる情報発信が有効であることを示している。今後は、SNSとの連携をはじめ、いかにわかりやすい情報伝達方法を活用していくかを検討していく必要がある。

【福祉総務課】子育てハンドブックは、新生児訪問時に配布しているが、転入世帯や里帰り出産のため加東市で新生児訪問を行っていない世帯など全ての子育て世帯には渡っていない。そのため、より多くの子育て世帯に配布できるよう転入手続きに来た子育て世帯の方へも配布を行う。また、子育て支援に関する情報を必要とする人が、子育てハンドブックの冊子以外でも情報が取得しやすくなるよう、情報発信の方法を工夫する必要がある。